

令和6年度版

-サポートが必要なお子様のために- 子育て支援ハンドブック



令和6年度「障害者週間のポスター（中学生部門）」佐賀県最優秀賞作品

佐賀県 障害福祉課

目の不自由な方のための音声コード▶

音声コードは、1.8センチメートルの角の中で、約1,000文字の情報が記録できるもので、Uni-Voiceリーダーアプリでコードを読み取り、文章内容を音声で読み上げます。

令和6年度版

「サポートが必要なお子様のために」子育て支援ハンドブック

佐賀県

佐賀県健康福祉部 障害福祉課

〒840-8570 佐賀市城内1-1-59

TEL : 0952-25-7143、0952-25-7401、0952-25-7064

FAX : 0952-25-7302

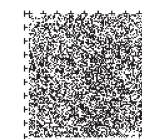
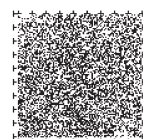
佐賀県ホームページ

佐賀県 障害者福祉

検索

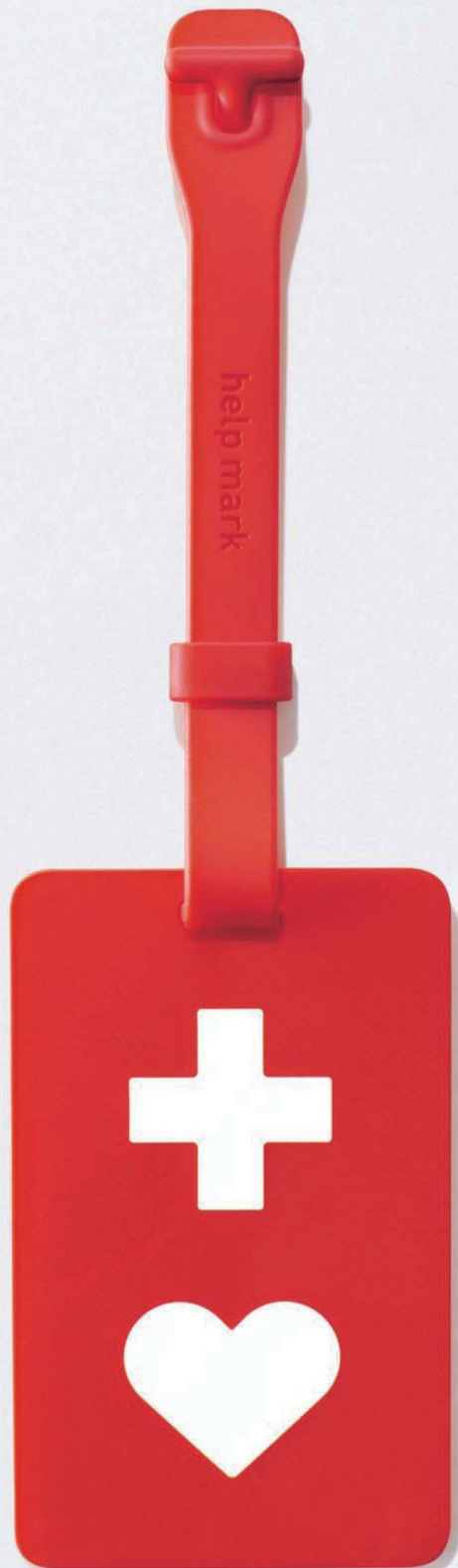


Copyright© 2025 Saga Prefecture.All Rights Reserved.



ヘルプマークを知っていますか？
援助が必要な方のためのマークです。

外見からは分からなくても援助が必要な方がいます。
このマークを見かけたら、電車・バス内で席をゆずる、
困っているようであれば声をかける等、
思いやりのある行動をお願いします。

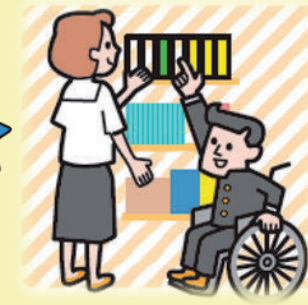


【ヘルプマーク交付場所】

佐賀県障害福祉課、各保健福祉事務所、県難病相談支援センター、各市町窓口、JR佐賀駅、武雄温泉駅、嬉野温泉駅、鳥栖駅、新鳥栖駅、唐津駅、肥前鹿島駅



<http://www.pref.saga.lg.jp/>



障害のある人もない人も、誰もが安心して暮らせる佐賀県を目指します。

障害のあるなしにかかわらず、
ともに暮らしやすい佐賀県をつくる条例

障害を理由とする差別の解消を進める条例で、県や事業者はもちろん、県民や地域コミュニティがそれぞれの立場でできる配慮や支援を行うこと、障害者の方が不便さや困難さを遠慮なく周りに伝えることで、ともに暮らしやすい地域づくりを目指します。

佐賀県手話言語と
聞こえの共生社会づくり条例

手話が言語の一つであるという認識を共有し、手話の普及に努めます。手話通訳者や要約筆記者の養成のほか、聞こえに不安や不便を感じる人へのサポートも行い、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現を目指します。

ヘルプマークを知っていますか？

援助が必要な方のためのマークです。
このマークを見かけたら、
思いやりのある行動をお願いします。

交付場所

- ・ 県障害福祉課
- ・ 各保健福祉事務所
- ・ 市町の担当窓口
- ・ JR佐賀駅など7駅



県職員が
おうかがい
します！

出前講座

「障害者差別解消法」や2つの県条例等を知っていただくため、みなさんのまちへ出かけて無料講座を開催します。お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ

佐賀県 健康福祉部 障害福祉課

〒840-8570

佐賀市城内一丁目1番59号

TEL:0952-25-7143

FAX:0952-25-7302

メール:

shougai.fukushi@pref.saga.lg.jp

